

質問回答書 (設計違算に係る疑義確認用)

案件名 E-189ポンプ（仮称）整備工事

番 号	質 問	回 答
1	積算参考資料「仮設材(水圧四面梁1460～2170)」につきまして「⇒賃料計算上の数量＝資材数量÷使用回数」とされており、資材数量8本を2回使用した場合は、4本を156日使用したものとして賃料計算するとの解釈になります。 一方、「金入り設計図書」仮設材賃料(水圧サ-ト、7mm腹起し、水圧ポン、水圧四面梁)につきましては、1式黒塗りのため内訳は確認できませんが、合計金額から判断すると、資材数量8本をそのまま156日使用した賃料計算が採用されているものと推察されます。 つきましては、本件計上方法が設計違算に該当しないか、ご確認くださいますようお願い申し上げます。	・「賃料計算上の数量＝資材数量÷使用回数」が誤記です。水圧四面梁8本を156日間で2回使用するという意味になりますので、8本を156日間で賃料計算したものを採用しております。
2	第18号代価表「パイプサポート支保工」における諸雑費（率＋丸め）は、設計では 15% が適用されております。当方では 13%と認識しておりましたが、工種区分の違いによるものか、ご教示いただけますと幸いです。	・土木工事標準積算基準書 共通工編 令和7年10月のP766「3. 施工歩掛」「支保材の設置・撤去歩掛は、表3.1を標準とする。ただし、パイプサポート支保の総設置数量40空m3以下の小規模工事では表3.2を標準とする。」とあり、本工事の設計数量は40空m3を超えているため、表3.1(15%)を採用しております。
3	第51号代価表（電工）の数量が 2.9 と示されておりますが、設計標準歩掛表 P181「3-2 配線工（2）」に基づき計算すると 2.96 となります。 小数点第2位の丸め処理（切り捨て等）に関する明確なルールがあるか、ご教示いただけますと幸いです。 なお、第52号代価表についても同様の状況です。	下水道用設計標準歩掛表-第2巻 -ポンプ場・処理場- -令和7年度版- P163 「Ⅲ 設計標準歩掛表」「3. 適用上の留意事項」「3-3 端数処理」「（3）補正した歩掛りは、標準歩掛りの有効桁数と同一とし、以下は切り捨てる。」のとおり、積算しております。
4		

以上